

導入まであと1年

軽減税率導入に向けた 事前準備と実務対策

全ての業種で知っておきたい、価格転嫁・軽減税率制度・インボイス制度

消費税率の引き上げと軽減税率制度導入の平成31年10月まで、あと1年となりました。制度が実施されると全ての業種の皆さまには「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが毎日の仕事の中で新しく求められます。ギリギリになって慌てないために、事前準備と実務対策を本セミナーでしっかり学んでみてはいかがでしょうか。

講師

よしなり としかつ
吉成 俊勝 氏

経営工房もんじゅの知恵 代表
中小企業診断士
行政書士



◆消費増税10%への対応

- ・ 価格表示
- ・ 上手な価格転嫁に向けて
- ・ 請負時期、経理処理について再確認

■軽減税率の導入と実務処理

- ・ 対象品目：飲食料品、外食の定義
- ・ 経過措置
- ・ 税額計算の方法及び特例の施行スケジュール
- ・ 売上・仕入税額の計算の特例
- ・ 平成31年10月～平成35年9月迄の経理方式
『区分記載請求書等保存方式』
- ・ 平成35年10月からの経理方式
『適格請求書等(インボイス)保存方式の導入』
- ・ インボイス方式への準備は?インボイス実施後の免税事業者からの仕入れについて
- ・ レジシステムの新規導入と国の支援策 他

講座
内容



日時 平成30年 **11月15日(木)**
14:00~16:00

場所 小山商工会議所 4階 中会議室
(小山市城東1-6-36)

受講料 **無料** 定員 **30名(先着順)**

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、**FAX**にてお申し込みください。
TEL.0285-22-0253 FAX.0285-22-0245

主催 小山商工会議所中小企業相談所
後援 小山青色申告会

(H30.11.15) 『軽減税率導入に向けた事前準備と実務対策』 受講申込書

小山商工会議所 行

FAX.0285-22-0245

申込日 (H30/ /)

事業所名	TEL	
所在地	FAX	
受講者氏名 (複数のご参加可能)		

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。